



佐渡汽船株式会社

**新型コロナウイルス感染者の発生に伴う貨物船「日海丸」の
運休期間の延長ならびに代替輸送について**

本日付プレスリリース「新型コロナウイルス感染者の発生について」で、確定次第お知らせすることとしておりました、当社の貨物船「日海丸」の4月18日（日）以降の運航についてご案内いたします。

当社はお客様と社員の安全を最優先とし、保健所から陽性者の濃厚接触者と判定された船員は、健康観察のため2週間自宅等で待機させます。

そのため「日海丸」はすでに4月17日（土）まで運休を発表しておりましたが、運休期間を4月28日（水）まで延長させていただきます。

「日海丸」の運休期間中は、「日海丸」が輸送する貨物を全てカーフェリーで輸送いたします。

なお、旅客船に関わる勤務者につきましては、当該船員ならびに貨物船に関わる勤務者との接触がないことが確認されていることから、カーフェリーおよびジェットフォイルは通常通り運航しております。

濃厚接触者以外の「日海丸」船員ならびに荷役等に関わる社員に対してPCR検査を実施したところ、全員陰性であることが本日確認されました。

お客様にはご心配、ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒、ご理解のほどお願い申し上げます。

以上

【報道資料についてのお問い合わせ先】

佐渡汽船(株) 総務部 総務課 電話：025-245-2311

【貨物の取り扱いについてのお問い合わせ先】

佐渡汽船(株) 貨物部 貨物課 電話：025-245-7533